



子育て

産後ケア事業をご利用ください

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

市では、出産後、お母さんの

育児を支援するため、自宅訪問

または委託施設に通所し、母子

のケアや授乳指導、育児相談な

どが受けられる産後ケア事業を

実施しています。この4月から

下表のとおり委託施設を追加し

ましたのでお知らせします。

▼利用できる方▶利用日当日に

市に住民票がある方で、育児

不安やしこりなどの乳房トラ

ブルを抱えるお母さんと生後

4カ月までのお子さん

▼内容

【訪問型産後ケア】

助産師による乳房ケア、授乳

指導、育児相談など

【通所型産後ケア】

○お母さんのケア（お母さんの

健康状態、乳房トラブルなど

の乳房ケア、休息に関するこ

○お子さんのケア（お子さんの

健康状態、発育、発達、体重、

栄養などのチェック）

○育児サポート（授乳指導、ス

キンケアや沐浴指導）や育児

相談

○食事の提供など

▼利用回数▶訪問型と通所型を

合わせて5回まで

▼自己負担額

○訪問型▶1000円

○通所型▶2000円

※生活保護受給者、市民税非課

税世帯の場合は、自己負担額が

免除になります。事前に健康増

進課へご連絡ください。

※お父さん・兄弟が一緒に参加

する場合は、別途料金がかかります。

▼利用方法▶利用前に申請が必

要になります。詳細は健康増

進課へお問い合わせください。

中学生議会を開催します！

市内の中学生12人が議会議員となって模擬議会を開催します。中学生の皆さんが日頃感じている行政への疑問や思いを質問し、市政について熱く語ります。ぜひ、傍聴にお越しください。

▶日時：7月31日(火) 午後2時開始(予定)

▶市議会議事堂(谷和原庁舎3階)

☎市政策秘書課 ☎58-2111(内線1102)

産後ケア事業委託施設

【訪問型】

○ベビーヘルシー美蓄

○BIO HOUSE (Bioハウス)

○守谷助産院

○母乳育児相談室 すぺーすまんま

○Fuerza de mujer (フェルサ・デ・ムフェール)

【通所型】

○ベビーヘルシー美蓄



手続き・申請

☎ 谷和原庁舎産業経済課

☎ 58・2111 (内線3105)

農業用廃プラスチックの排出は契約制に

排出予定の農家は契約を

農業用廃プラスチックの収集

は、廃棄物処理法の規定により、

排出者（農家）と処理業者など

が「処分」と「収集運搬」の2

つの契約を直接結ぶことが必要

になりました。

市農業用使用済プラスチック

適正処理推進協議会では、今年

度以降の収集を対象とした処分

などの契約のとりまとめを行

います。排出を希望する方や、今後排



お知らせ

農地の利用状況調査のお知らせ

☎ 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111 (内線6301)

農業委員会では、毎年、農地

の「利用状況調査」を実施して

います。調査期間は6月中旬か

ら11月上旬までを予定していま

す。

調査の際には、農業委員、農

地利用最適化推進委員、事務局

職員が農地に立ち入る場合があ

りますので、ご理解、ご協力を

お願いします。

調査の結果、遊休農地と判断

された農地については、所有者

に対し「利用意向調査」を実施

します。

遊休農地を放置したままにし

ておくと、雑草が繁茂し、ごみ

の不法投棄や病害虫の発生など

の原因となり、周辺農地や住民

の方に大変迷惑を及ぼすことにな

ります。また、固定資産の課

税が強化される場合があります

ので、農地が荒廃しないよう、

草刈りなどの適正な管理をお願

いします。

▼持参する物▶印鑑(ゴム印不可)

▼申込先▶谷和原庁舎産業経済課

※契約を結んだ場合でも、回収

の際にはこれまでどおり事前に

回収申し込みは必要です。申込

期間などは広報つくばみらい10

月号でお知らせします。

後期高齢者被保険者証更新のお知らせ

お知らせ

☎ 伊奈庁舎国保年金課

☎ 58・2111 (内線4407)

毎年7月末は、保険証の切り

替え時期です。

現在お使いの「後期高齢者

医療被保険者証」の有効期限

は、7月31日(火)までとなって

新しい保険証は、7月末まで

に郵送します(特定記録)。

お手元に届きましたら記載内

容をご確認いただき、8月1日

(水)からは新しい保険証で受診し